

「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に関する 今後の検討における主な論点（案）

1. ヒト受精胚を用いた「難病等遺伝性疾患研究」及び「疾患（がん等）研究」について

(1) ヒト受精胚を用いた「病態解明」を目的とした研究について

① ヒト受精胚を用いた病態解明研究に関する必要性

- ヒト受精胚を用いなければ得られない科学的知見
- ヒト受精胚を利用しない他の代替的手段との関係（疾患特異的 iPS 細胞等）

② ヒト受精胚を用いた病態解明研究に伴う倫理的課題

(2) ヒト受精胚を用いた「治療法開発」を目的とした研究について

① ヒト受精胚を用いた治療法開発に関する必要性

- ヒト受精胚を用いなければ得られない科学的知見
- 当該研究で想定される疾患等との関係

② ヒト受精胚を用いた治療法開発に伴う倫理的課題

2. 「研究用新規作成胚」等を用いた研究について

- 「難病等遺伝性疾患研究」及び「疾患（がん等）研究」における必要性・倫理的課題
- 「生殖補助医療研究」における必要性・倫理的課題

3. その他（※上記研究を可能と判断した場合）

(1) 対象となる技術

➤ 以下のゲノム編集技術等

「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告
(第一次) で対象とする技術

➤ 核置換技術

(2) 審査体制等

生命倫理専門調査会 研究分野毎の検討の進めかた

研究目的	使用する胚の種類	余剰胚	新規胚等
	生殖補助医療研究	今回の第1次報告 国が指針を策定	
難病等遺伝性疾患研究			生命倫理専門調査会で今後検討する。
疾患(がん等)研究			